

信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市実行委員会
第1回輸送警備専門委員会 次第

日 時 令和8年10月8日(木)
午後3時から
場 所 市民総合体育館第1会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 説明事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポの概要及び岡谷市開催競技について
……資料 1
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポの開催に向けたスケジュールについて
……資料 2
- (3) 専門委員会への委任事項について
……資料 3

5 報告事項

- (1) 信州やまなみ国スポ岡谷市開催競技会場等設計業務について……資料 4

6 議事

- 第1号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市輸送・交通業務実施要項(案)
……資料 5
- 第2号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市消防防災・警備業務
実施要項(案) ……資料 6
- 第3号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市競技会場等管理運営
要項(案) ……資料 7

7 その他

8 閉会

信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市実行委員会輸送警備専門委員会出席者名簿

【委員長】 1 名

令和 8 年 10 月現在（順不同・敬称略）

機関・所属団体名	役職等	氏 名
㈱やまびこスケートの森	取締役事業推進部長 兼旅客運送事業部長	本間 隆

【副委員長】 1 名

機関・所属団体名	役職等	氏 名
諏訪広域消防岡谷消防署 兼岡谷市消防団	課長補佐	中田 健一

【委員】 7 名

機関・所属団体名	役職等	氏 名
岡谷市議会		欠 席
岡谷警察署	交通課長	清水 翔太
岡谷警察署	警備課長	長谷川 顕久
諏訪地区タクシー事業協同組合	事務局長	小林 茂樹
長野県バス協会	南信地区担当（伊那バス）	畑 政城
国土交通省関東地方整備局長野国道 事務所岡谷維持修繕出張所	出張所長	野口 勉
長野県諏訪建設事務所	維持管理課 管理係長	大林 輝圭
岡谷建設労働組合		欠 席
J R 東日本岡谷駅		欠 席
岡谷交通安全協会	会長	柳澤 隆嗣

【行政】 2 名

機関・所属団体名	役職等	氏 名
岡谷市建設水道部	統括主幹	太田 知則
岡谷市建設水道部	主幹	今井 英尊

【事務局】 5 名

機関・所属団体名	役職等	氏 名
岡谷市実行委員会事務局	事務局次長	味澤 勝一
岡谷市実行委員会事務局	主幹	安仲 智恵子
岡谷市実行委員会事務局	主幹	井岡 雅彦
岡谷市実行委員会事務局	主査	古村 寛
岡谷市実行委員会事務局	主事	増澤 龍馬

信州やまなみ国スポ・全障スポの概要及び岡谷市開催競技

1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として、毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会（全障スポ）は、障がいのある選手が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。

令和5年1月の改正スポーツ基本法の施行に伴い、令和6年度の第78回佐賀大会以降これまでの「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に名称が変更され、略称も「国体」から「国スポ（こくすぽ）」となりました。

2 主催

国民スポーツ大会の主催者は、（公財）日本スポーツ協会、文部科学省及び開催地都道府県（各競技会については（公財）日本スポーツ協会加盟競技団体等及び会場地市町村を含む）となります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、（公財）日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県、市町村及びその他関係団体となります。

3 開催時期、期間

◇国民スポーツ大会 本大会

令和10年10月1日（日）～10月11日（水）の11日間

◇国民スポーツ大会 冬季大会（スケート、アイスホッケー競技）

令和10年1月26日（水）～1月30日（水）の5日間

◇全国障害者スポーツ大会

令和10年10月21日（土）～10月23日（月）の3日間

4 愛称、スローガン

◆愛 称

信州やまなみ国スポ・全障スポ

【趣旨】

日本の屋根と呼ばれ、多くの美しい山々を有する長野県。大会に関わるすべての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い、未来へとつながる大会を目指します。

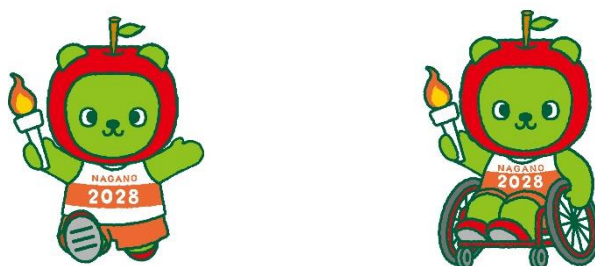
◆スローガン

行こう。それぞれの頂へ。

【趣旨】

頂点を目指すだけが大会の意味ではなく、それぞれがそれぞれに想うゴールがあります。
選手や観戦する人、ボランティアなど、大会に関わるすべての人が、自分の思い描く頂
(いただき)を目指す様子をイメージしています。

◆マスコットキャラクター



長野県PRキャラクター「アルクマ」 ©長野県アルクマ

◆ロゴデザイン



5 実施競技

国スポ本大会正式競技（37競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カーヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	クレー射撃
なぎなた	ボウリング	ゴルフ

トライアスロン		
---------	--	--

国スポ冬季大会正式競技（３競技）

スキー	スケート	アイスホッケー
-----	------	---------

公開競技（８競技）

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	バウンドテニス	エアロビック
スポーツチャンバラ	ダンススポーツ	

デモンストレーションスポーツ（２４競技）

マレットゴルフ	少林寺拳法	スポーツウエルネス吹矢
チャレンジフェスティバル	スマートフェンシング	森林セラピー
スポーツフェスティバル	テコンドー	囲碁ボール
駅伝	木ゾリ	フロアホッケー
ボルダリング	カーリング	日本拳法
飯綱町スポーツレクリエーション	ボッチャ	バイアスロン
ヒップホップダンス	ニュースポーツイベント	たかもりのMIZBEで体験！水上スポーツ！
アーバンスポーツ	ハンググライダー・パラグライダー	フーバ

特別競技（１競技）

高等学校野球		
--------	--	--

全障スポ正式競技：個人競技（７競技）

陸上競技	水泳	アーチェリー
卓球	フライングディスク	ボウリング
ボッチャ		

全障スポ正式競技：団体競技（７競技）

バスケットボール	車いすバスケットボール	ソフトボール
ブラインドベースボール	フットソフトボール	バレーボール
サッカー		

全障スポオープン競技（４競技）

フロアバレーボール	電動車椅子サッカー	ブラインドサッカー
パラアイスホッケー		

6 岡谷市開催競技及び競技会会期の決定

令和7年12月11日に開催された公益財団法人日本スポーツ協会の第3回国民スポーツ大会委員会において、信州やまなみ国スポ・全障スポの競技会会期が承認され、冬季大会及び本大会（正式競技、特別競技、公開競技）の競技会会期が決定しました。

また、信州やまなみ全障スポの競技会会期についても、令和8年1月に決定しました。

信州やまなみ国スポ（第82回国民スポーツ大会）

【正式競技】

競技名	種別	開催日程	競技会場
卓球競技	全種別	10月2日(月)～6日(金)	岡谷市民総合体育館

【冬季競技】

競技名	種別	開催日程	競技会場
アイスホッケー競技	成年男子 少年男子	1月26日(水)～30日(日)	岡谷市やまびこアリーナ

【公開競技】

競技名	種別	開催日程	競技会場
綱引競技	全種別	8月26日(土)～27日(日)	岡谷市民総合体育館

信州やまなみ全障スポ（第27回全国障害者スポーツ大会）

【正式競技】

競技名	種別	開催日程	競技会場
卓球競技	全種別	10月21日(土)～22日(日)	岡谷市民総合体育館

信州やまなみ国スポ・全障スポ開催に向けた今後のスケジュール

年度	主要日程	岡谷市準備組織	岡谷市
令和5年度 (2023年) 【5年前】 鹿児島県	開催内定		スポーツ振興課で 事務担当
令和6年度 (2024年) 【4年前】 佐賀県			
令和7年度 (2025年) 【3年前】 滋賀県	開催決定・会期決定	実行委員会設立	国スポ・全障スポ 推進室の設置
令和8年度 2026年 【2年前】 青森県	第47回北信越国スポ	○総会 ○常任委員会 ○各専門委員会 随時開催	リハーサル大会 実施本部設置
令和9年度 2027年 【1年前】 宮崎県			本大会実施本部設置
令和10年度 (2028年) 【開催年】 長野県	国民スポーツ大会リハーサル大会 開催 (全日本卓球選手権大会(団体の部) 予定)		
	冬季国スポアイスホッケー競技大会 開催		
	全国障害者スポーツ大会リハーサル大会 開催		
	信州やまなみ国スポ・全障スポ 開催		
		大会終了後実行委員会解散	

専門委員会への委任事項について

1 専門委員会の役割

専門委員会は、各分野の実務的かつ専門的事項を協議し、大会運営を円滑に進めるための内容を整理する場です。

実行委員会の意思決定を支えるため、要項や計画の検討、関係機関との調整を行います。

2 協議する内容

専門委員会では、次の事項を協議します。

- 大会運営の基本的な考え方
- 各種要項や計画の策定
- 関係機関との連携、調整
- 実行委員会からの付託事項

3 委員の皆様へのお願い

委員の皆様には、それぞれのお立場やご経験を生かし、次の視点からのご協力をお願いします。

- 実務的な課題を踏まえた意見や助言
- 安全で円滑な運営への提案
- 関係機関との連携や調整に関する意見
- 市民や参加者にとって望ましい大会運営の提案

信州やまなみ国スポ岡谷市開催競技会場等設計業務について

1 業務概要

本業務は、信州やまなみ国スポ及びその競技別リハーサル大会について、岡谷市で開催される競技会場の設計を行うものです。

2 設計及び計画内容

本業務では主に次の設計、計画を行います。

- 競技会場等のレイアウト設計（選手の動線や競技本部の配置等）
- 仮設物の設計と配置計画（テント、フェンスなどの仮設設備の配置等）
- ゾーニング計画（会場内のエリア分け：選手ゾーン、観客ゾーン等）
- レンタル物品等の設営設計（必要な物品の選定と配置等）

3 プロポーザル審査結果

項目	内容
審査実施日	令和8年7月3日(金)
優先交渉権者	株式会社セレスポ長野営業所(所在地:長野市)

4 今後のスケジュール

今後は下記のスケジュールにより、業務を実施する予定です。

時期	内容
令和8年10月中旬	卓球競技リハーサル大会、アイスホッケー競技本大会 第2次成果品提出期限
令和8年11月中旬	卓球競技本大会 第1次成果品提出期限
令和8年12月18日	卓球競技本大会 第2次成果品提出期限
令和8年12月18日	全体成果品提出期限

NO.	施 設 名
1	競 技 本 部
2	実 施 本 部 ・ 記 録 室
3	競 技 役 員 控 室
4	競 技 補 助 員 控 室
5	来 賓 ・ 大 会 役 員 控 室
6	レ フ ェ リ ー 控 室
7	レ フ ェ リ ー 更 衣 室
8	防 具 仮 置 場
9	選 手 控 室 ①
10	選 手 控 室 ②
11	選 手 控 室 ③
12	選 手 控 室 ④
13	プ レ ス ル ー ム (報 道 員 控 室)
14	救 護 室
15	弁 当 引 換 所
16	受 付 (選 手 ・ 監 督)
17	受 付 (大 会 関 係 者)
18	総 合 案 内 所
19	一 般 観 客 席
20	車 椅 子 観 覧 席
21	授 乳 室
22	売 店 コ ー ナ ー
23	お も て な し ス ペ ース
24	休 憩 ス ペ ース
25	関 係 者 控 所
26	駐 車 場 係 控 所
27	仮 設 ト イ レ
28	ご み 集 積 所
29	バ ス 乗 降 所
30	タ ク シ ー 乗 降 所

動線凡例

選手・監督動線

大会関係者動線

一般来場者動線

車椅子動線

車両動線

備品凡例

イレクターフェンス

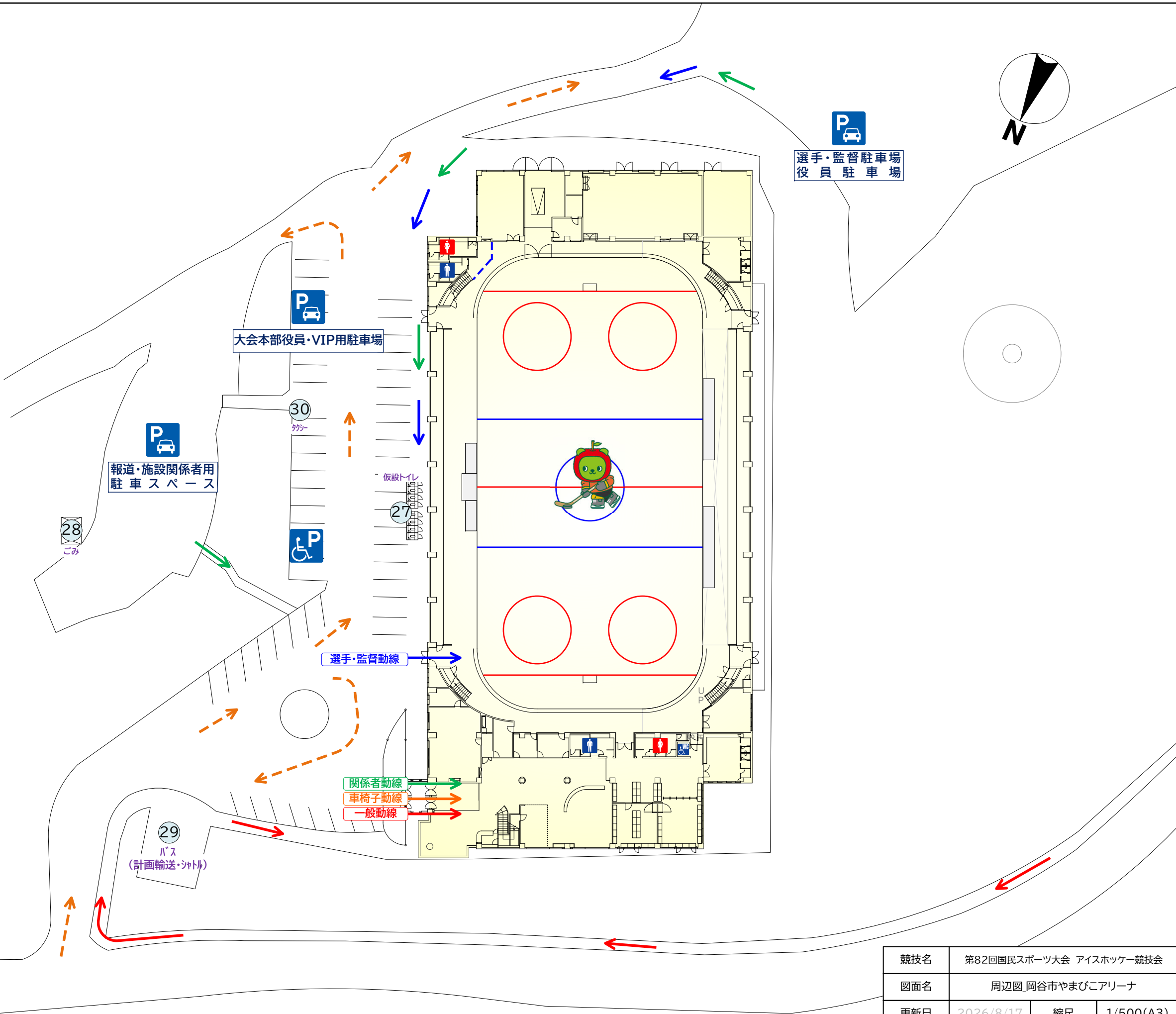
やまびこの森 ロッジ(宿泊棟)

25 関係者控

26 駐車場係

やまびこ公園 第1駐車場

26 駐車場係



競技名	第82回国民スポーツ大会 アイスホッケー競技会		
図面名	周辺図 岡谷市やまびこアリーナ		
更新日	2026/8/17	縮尺	1/500(A3)
事業者名	信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市実行委員会		

NO.	施設名
1	競技本部
2	実施本部・記録室
3	競技役員控室
4	競技補助員控室
5	来賓・大会役員控室
6	レフェリー控室
7	レフェリー更衣室
8	防具仮置場
9	選手控室①
10	選手控室②
11	選手控室③
12	選手控室④
13	プレスルーム(報道員控室)
14	救護室
15	弁当引換所
16	受付(選手・監督)
17	受付(大会関係者)
18	総合案内所
19	一般観客席
20	車椅子観覧席
21	授乳室
22	売店コーナー
23	おもてなしスペース
24	休憩スペース
25	関係者控所
26	駐車場係控所
27	仮設トイレ
28	ごみ集積所
29	バス乗降所
30	タクシー乗降所

備品凡例

衝立パネル

イクターフェンス

動線凡例

選手・監督動線

大会関係者動線

一般来場者動線

車椅子動線

車両動線

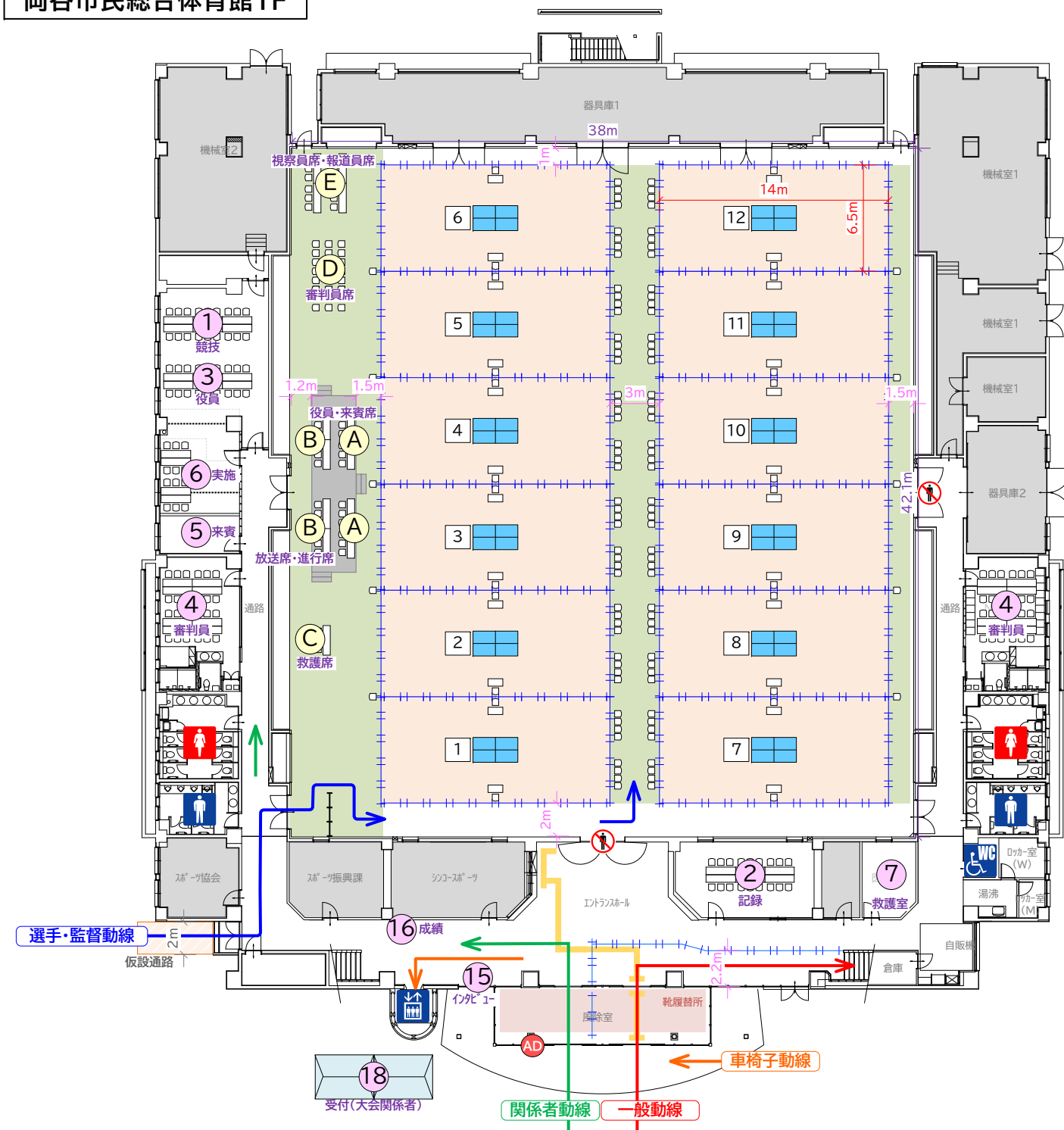
岡谷市やまびこアリーナ1F

岡谷市やまびこアリーナ2F

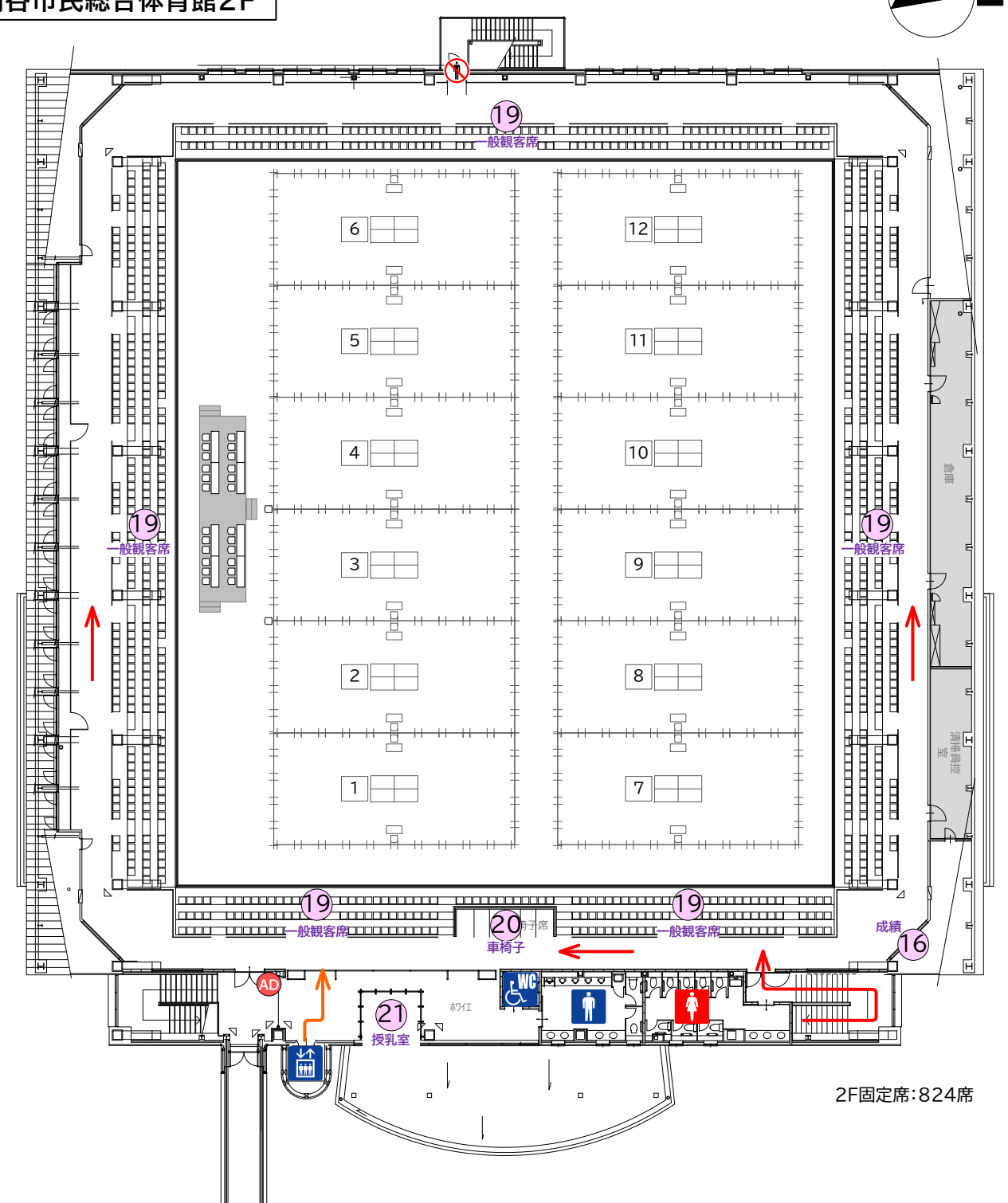
競技名	第82回国民スポーツ大会 アイスホッケー競技会		
図面名	配置図 岡谷市やまびこアリーナ		
更新日	2026/8/17	縮尺	1/400(A3)
事業者名	信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市実行委員会		

9

岡谷市民総合体育館1F



岡谷市民総合体育館2F



2F固定席:824席



NO.	施設名
A	競技役員・来賓席
B	放送・進行席
C	救護席
D	審判員席
E	報道員・視察員席
F	ラケットコントロール室
G	オーダー交換所
H	選球所
J	ラバー貼替所
K	選手集会所
L	選手スペース

NO.	施設名
1	競技本部
2	記録本部
3	競技役員控室
4	審判員控室
5	来賓控室
6	実施本部
7	救護室
8	報道員・視察員控室
9	競技補助員控室
10	競技会係員控室
11	ボランティア控室

NO.	施設名
12	選手更衣室(男)
13	選手更衣室(女)
14	選手用ドリンクコーナー
15	インタビューコーナー
16	成績掲示板
17	受付(選手・監督)
18	受付(大会関係者)
19	一般観客席
20	車椅子観覧席
21	授乳室
22	総合案内所

NO.	施設名
23	一般休憩所
24	売店
25	ドリンクコーナー
26	おもてなしコーナー
27	エコステーション
28	弁当引換所
29	環境美化係控室
30	消防警備係控室
31	輸送交通本部
32	駐車場係控室
33	ごみ集積所

NO.	施設名
34	仮設トイレ
35	バス乗降所
36	タクシー乗降所

備品凡例	
	衝立パネル
	卓球フェンス
	70シート

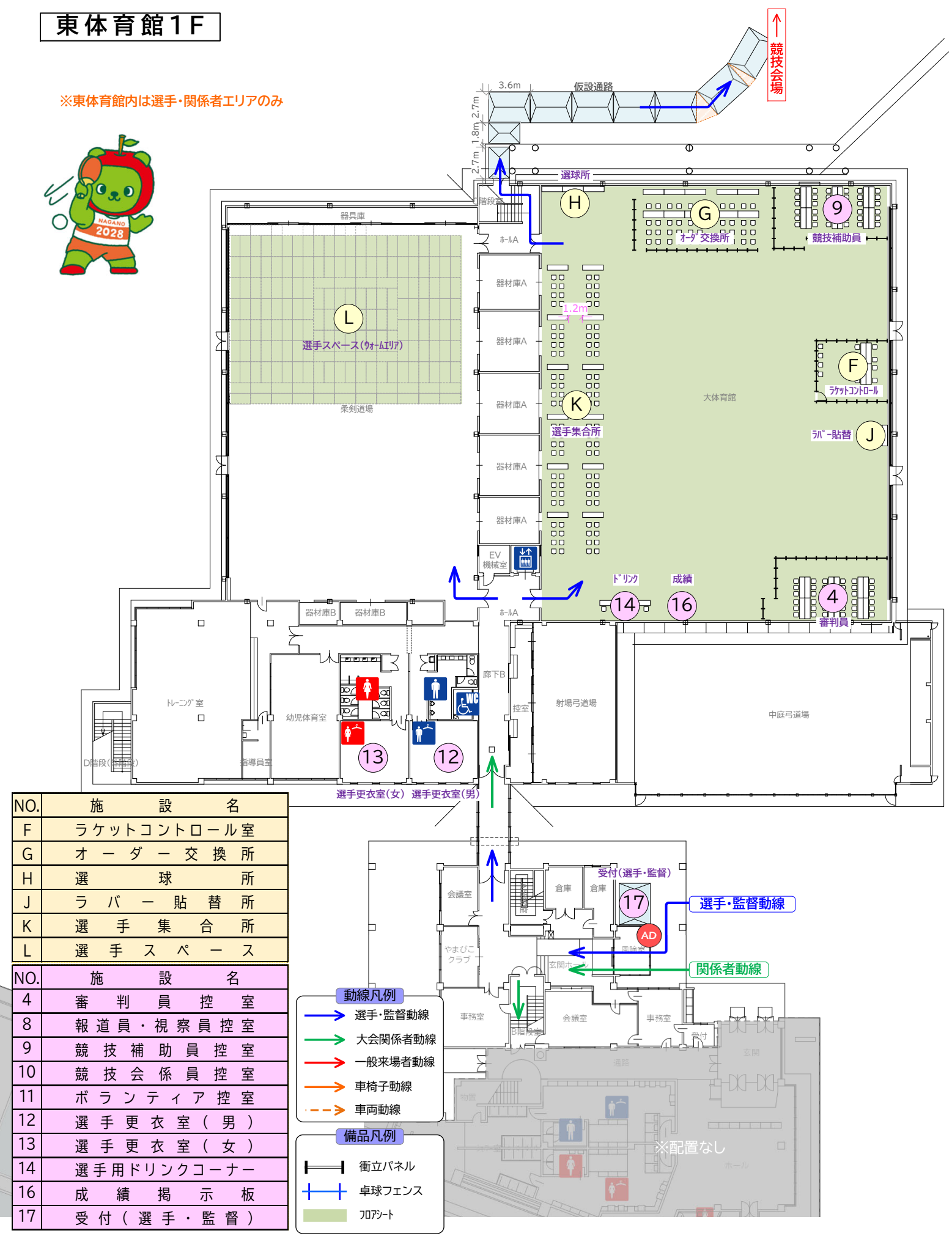
動線凡例

- 選手・監督動線
- 大会関係者動線
- 一般来場者動線
- 車椅子動線
- 車両動線

競技名	第82回国民スポーツ大会 卓球競技会		
図面名	配置図 スワンドーム(岡谷市民総合体育館)		
更新日	2026/8/21	縮尺	1/350(A3)
事業者名	信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市実行委員会		

東体育館1F

※東体育館内は選手・関係者エリアのみ



NO.	施設名
F	ラケットコントロール室
G	オーダー交換所
H	選球所
J	ラバー貼替所
K	選手集合所
L	選手スペース

NO.	施設名
4	審判員控室
8	報道員・視察員控室
9	競技補助員控室
10	競技会係員控室
11	ボランティア控室
12	選手更衣室(男)
13	選手更衣室(女)
14	選手用ドリンクコーナー
16	成績掲示板
17	受付(選手・監督)

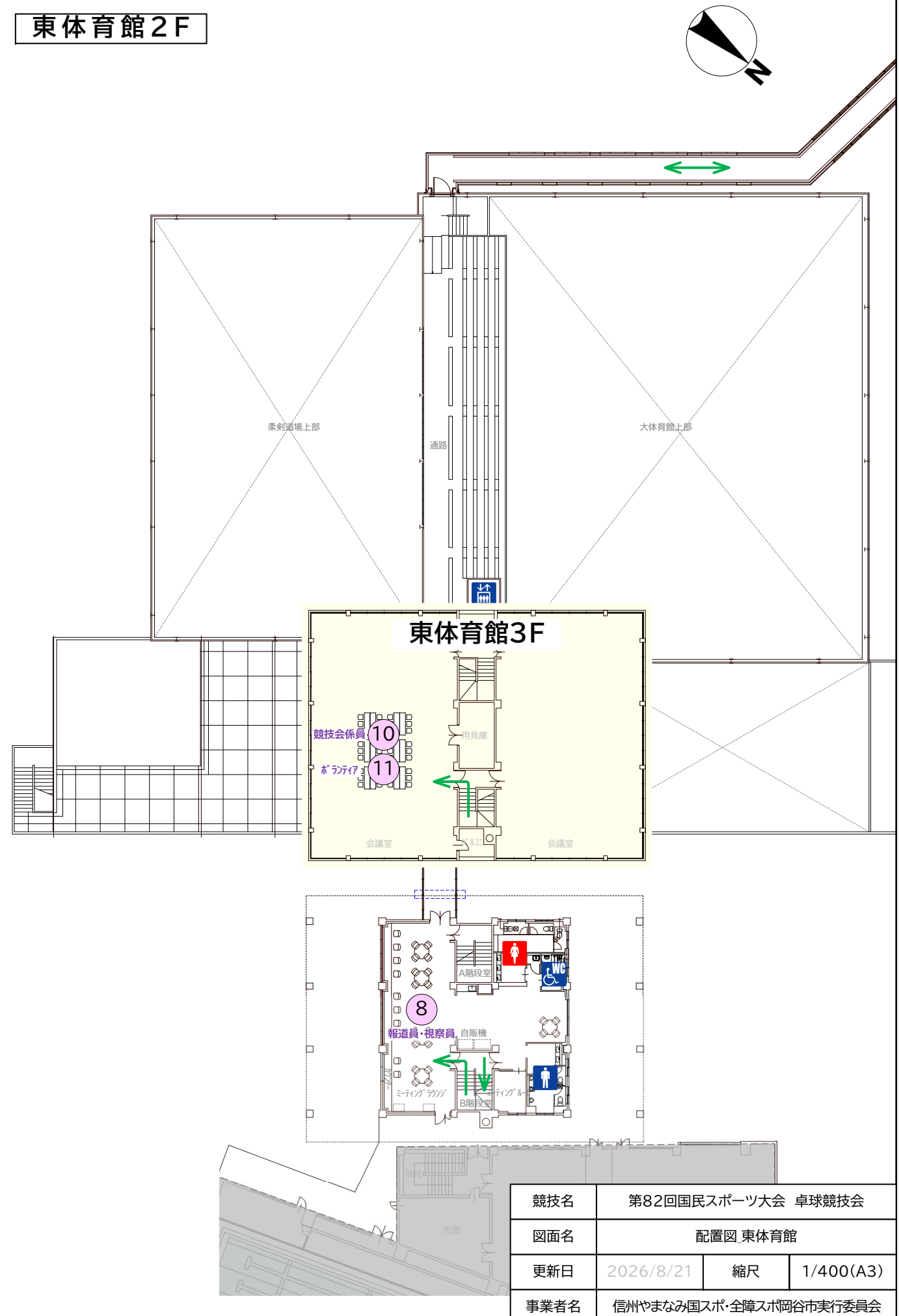
動線凡例

- 選手・監督動線 (Blue arrow)
- 大会関係者動線 (Green arrow)
- 一般来場者動線 (Red arrow)
- 車椅子動線 (Orange arrow)
- 車両動線 (Dashed orange arrow)

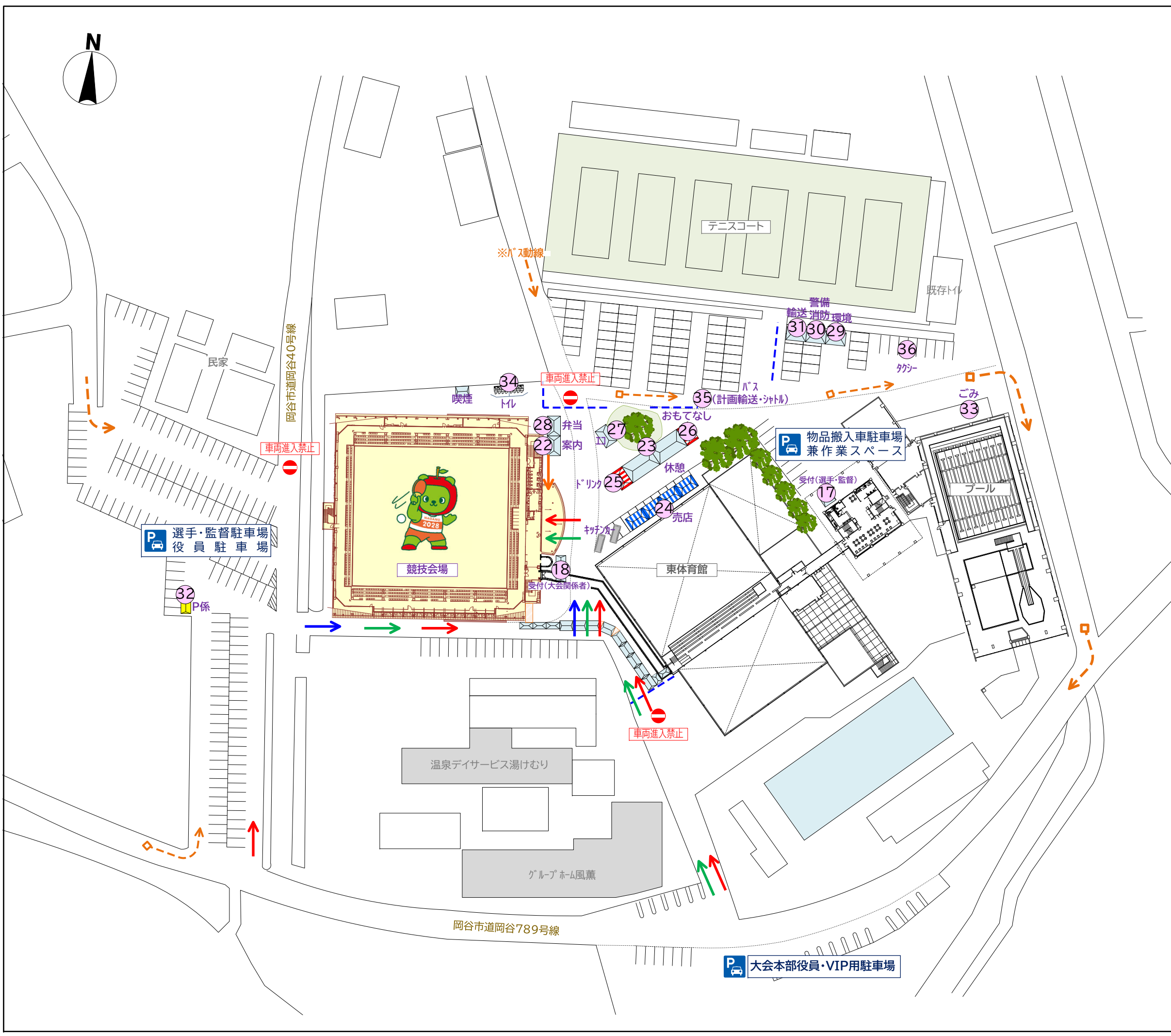
備品凡例

- 衝立パネル (Black line with crossbar)
- 卓球フェンス (Blue cross symbol)
- 70シート (Green shaded area)

東体育館2F



競技名	第82回国民スポーツ大会 卓球競技会		
図面名	配置図 東体育館		
更新日	2026/8/21	縮尺	1/400(A3)
事業者名	信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市実行委員会		



NO.	施設名
1	競技本部
2	記録本部
3	競技役員控室
4	審判員控室
5	来賓控室
6	実施本部
7	救護室
8	報道員・視察員控室
9	競技補助員控室
10	競技会係員控室
11	ボランティア控室
12	選手更衣室（男）
13	選手更衣室（女）
14	選手用ドリンクコーナー
15	インタビューコーナー
16	成績掲示板
17	受付（選手・監督）
18	受付（大会関係者）
19	一般観客席
20	車椅子観覧席
21	授乳室
22	総合案内所
23	一般休憩所
24	売店
25	ドリンクコーナー
26	おもてなしコーナー
27	エコステーション
28	弁当引換所
29	環境美化係控所
30	消防警備係控所
31	輸送交通本部
32	駐車場係控所
33	ごみ集積所
34	仮設トイレ
35	バス乗降所
36	タクシー乗降所

動線凡例

- 選手・監督動線
- 大会関係者動線
- 一般来場者動線
- 車椅子動線
- 車両動線

備品凡例

- イレクターフェンス

ピクト凡例

- 駐車場
- 身障者用駐車場
- タクシー乗降所
- 車両進入禁止

競技名	第82回国民スポーツ大会 卓球競技会		
図面名	周辺図 スワンドーム(岡谷市民総合体育館)		
更新日	2026/8/25	縮尺	1/1000(A3)
事業者名	信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市実行委員会		

信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市輸送・交通業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市輸送・交通基本計画」に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポ（以下「国スポ等」という。）における輸送・交通業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 実施体制

信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）との連携を図るとともに、警察、交通事業者及びその他関係機関（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、輸送・交通業務を実施する。

3 実施期間

輸送・交通業務の実施期間は、公式練習日を含む各競技会の会期中及び市実行委員会が必要と認める期間とする。

4 基本的事項

(1) 輸送対象者

- ア 選手、監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道関係者、視察員
- オ 一般観覧者
- カ 上記のほか、市実行委員会が必要と認めた者

(2) 輸送・交通業務の範囲

- ア 輸送・交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舎その他関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技の実施に著しく支障がある場合は、計画輸送を行う。

5 輸送・交通業務の内容

(1) 輸送業務の内容

ア 輸送計画の策定

市実行委員会は、関係機関等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。

イ 指定集合地の設定

市実行委員会は、輸送の効率化を図るため、必要に応じて関係機関等と協議のうえ、指定集合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

市実行委員会は、参加人員、時間帯等を考慮し、関係機関等と協議のうえ、輸送経路を設定する。

エ 輸送案内

市実行委員会は、必要に応じて鉄道駅等に設置する案内所において、競技会場等への誘導案内を行う。

オ 広域配宿における輸送

市実行委員会は、広域配宿によって岡谷市以外に所在する宿泊施設等を宿舎として利用する場合、必要に応じて当該選手、監督及び役員等の輸送を実施する。

カ 一般観覧者の輸送

市実行委員会は、一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機関等の協力を得て、計画輸送等必要な措置を講じる。

キ バス・タクシー乗降所の設置及び係員の配置

市実行委員会は、競技会場等内のバス・タクシーの発着場所に、輸送対象者の利便と安全を図るため乗降所を設置し、必要に応じて係員を配置する。

ク 指定下車駅等の設定及び輸送

(ア) 指定下車駅等の設定

市実行委員会は、県実行委員会と協議のうえ、選手、監督及び役員等の下車駅等を、宿泊地の最寄りの駅等から1か所以上設定する。

(イ) 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿舎の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、市実行委員会は、移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて計画輸送等を実施する。

(2) 輸送力の確保

ア 臨時バスの運行等

市実行委員会は、必要と認められる場合には関係機関等に対して、臨時バスの運行、バス路線の変更及び停留所の臨時設置等を要請するとともに、県実行委員会及び関係機関等と協力し、必要な措置を講じる。

イ 車両の確保

計画輸送に使用する車両については、借上げバス又はタクシー等とする。

ウ 予備車の確保

市実行委員会は国スポ等の期間中、予備車を準備して緊急時に備える。

(3) 交通業務の内容

ア 交通規制

市実行委員会は、各競技会の円滑な運営に万全を期するため、警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

イ 案内・誘導

市実行委員会は、輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場及びその周辺並びに駐車場等に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

市実行委員会は、輸送対象者の通行の安全及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理及び誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

市実行委員会は、交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場等周辺の巡回を行う。

オ 指定駐車場の確保及び開設

市実行委員会は、輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関等の協力を得て、競技会場及び練習会場の周辺等に必要な指定駐車場の確保に努める。なお、指定駐車場と競技会場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行等、必要な措置を講じる。

カ 指定駐車場の管理及び運営

市実行委員会は、事故防止のため指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行い、事故防止に努める。

キ 駐車許可証の交付

市実行委員会は、利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場を利用する者に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを明示することにより、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

ク 交通環境整備

市実行委員会は、開催期間中の環境負荷軽減と交通混雑緩和のため、輸送対象者に対して公共交通機関の利用の促進及び自家用車での来場自粛を働きかけるとともに、渋滞の原因となる路上駐車防止及び自家用車利用の自粛等の啓発を行う。

ケ 道路機能の保全

市実行委員会は、輸送対象者の通行が予想される道路の安全な通行の確保、破損箇所の補修など必要な保全対策及び開催期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の計画的な実施について、道路管理者へ協力を求める。

6 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における輸送・交通業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(3) 信州やまなみ全障スポにおける輸送・交通業務については、県と協議の上実施する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市消防防災・警備業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市消防防災・警備基本計画」に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポ（以下「国スポ」という。）における消防防災・警備業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 実施期間

消防防災業務及び警備業務の実施期間は、各競技会の会期中及び信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が必要と認める期間とする。

3 実施業務

(1) 自主警備業務

市実行委員会は各関係機関と連携を図りつつ、下記による警備に関する諸対策を講じるとともに、警察の協力を得て防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

ア 自主警備体制の確立に関すること

イ 雑踏事故、事件等の防止に関すること

ウ 交通誘導整理に関すること

エ 関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること

(2) 消防防災業務

市実行委員会は各関係機関と連携を図りつつ、下記による消防防災に関する諸対策を講じるとともに、所轄消防署等の協力を得て、防火防災意識の高揚を図る。

ア 火災その他の災害予防に関すること

イ 火災その他の災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び消防防災体制（救急・救助体制を含む。）の確立に関すること

ウ 関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

市実行委員会は、大規模災害等の発生時には応急対策を行うための臨時組織体制を確立し、各関係機関と連携を図りつつ、下記による諸対策を講じる。

ア 発生に備えた連絡調整体制及び臨時組織体制の整備確立に関すること

イ 発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び救急・救助体制の確立に関すること

ウ 発生時の関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること

4 実施場所

(1) 国スポにおける競技会場、練習会場、宿泊施設及び主催する関連イベント会場並びにその周辺

(2) 信州やまなみ全障スポの警備実施場所については、県と協議の上決定する。

5 業務内容及び実施体制

(1) 大会準備期間中における業務内容

ア 自主警備業務

- (ア) 会場管理運営要項の作成
- (イ) 自主警備実施計画の作成
- (ウ) 自主警備体制の確立
- (エ) 実地踏査の実施
- (オ) 通信体制の確立
- (カ) 施設及び構造物の安全対策の推進
- (キ) 警備員等の人員確保と事前教育・訓練の実施
- (ク) 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立

イ 消防防災業務

- (ア) 消防防災実施計画の作成
- (イ) 消防防災体制（救急・救助体制を含む）の確立
- (ウ) 実地踏査の実施
- (エ) 通信体制の確立
- (オ) 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼
- (カ) 消防機関と連携した消防防災設備の点検整備及び防火安全対策の推進
- (キ) 防火・防災意識の啓発活動の推進
- (ク) 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立

ウ 大規模災害・突発重大事案対策業務

- (ア) 大規模災害・突発重大事案対策実施計画の作成
- (イ) 発生に備えた情報収集・連絡体制の確立
- (ウ) 通信体制の確立
- (エ) 国スポに参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者の安全確保及び避難誘導体制の確立
- (オ) 救急・救助体制及び医療機関等の協力による救急搬送体制の確立
- (カ) 発生した場合の各種対策の周知

(2) 大会開催期間中における業務実施体制

ア 信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市実施本部（以下「市実施本部」という。）に岡谷市警備消防防災本部を設置する。

イ 岡谷市警備消防防災本部は必要に応じて競技会場等に現地警備消防防災本部を設置する。

ウ 市実施本部は、大規模災害・突発重大事案が発生又は発生の恐れがある場合、関係機関及び団体等と緊密な連携を図りながら迅速かつ的確な初動措置を執るとともに、事案の態様、規模等を勘案し、必要に応じて地域防災計画等に基づき、その体制に移行又は連携協力する。

(3) 大会開催期間中における業務内容

ア 自主警備業務

- (ア) 会場管理運営要綱及び施設管理規程に基づく会場管理
- (イ) 自主警備実施計画に基づく自主警備の実施
- (ウ) 通信手段の確保及び運用
- (エ) 国スポに参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧

者の案内及び誘導

- (オ) 関係車両の案内、誘導、交通整理及び駐車場利用状況の把握
- (カ) 入退場者管理（手荷物検査等）
- (キ) 雑踏警備の実施
- (ク) 不審者及び不審物の発見と適切な対応
- (ケ) 会場施設への不法侵入予防及び施錠確認等の管理
- (コ) 犯罪行為等円滑な大会運営を妨害しようとする者への対応
- (サ) 迷子等への対応
- (シ) 関係機関及び団体等との緊密な連携

イ 消防防災業務

- (ア) 火災の警戒及び初期消火活動
- (イ) 火災その他の災害情報の収集、伝達及び通報
- (ウ) 会場定員管理
- (エ) 会場等における消防用設備等の点検
- (オ) 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼及び通信施設、その他消防防災業務に必要な機械器具等の配備
- (カ) 通信体制の確保及び運用
- (キ) 救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
- (ク) 火災その他の災害発生時における避難経路の確保及び国スポに参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者の避難誘導
- (ケ) 関係機関及び団体等との緊密な連携

ウ 大規模災害・突発重大事案対策業務

- (ア) 発生時における事案の概要、被害状況の把握及び交通情報の収集
 - (イ) 発生時における国スポに参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者の安全確保及び避難誘導
 - (ウ) 発生時における緊急車両の誘導及び通行路の確保
 - (エ) 発生時における救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
 - (オ) 発生時における通信手段の確保及び運用
 - (カ) 発生時における関係機関との緊密な連携
 - (キ) 発生時における県及び市町村災害対策本部等との連携（各対策本部等が設置された場合）
- (4) 信州やまなみ全障スポにおける県との連携

信州やまなみ全障スポにおける上記（１）、（２）及び（３）に係る業務については、県が実施し、必要に応じて信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と協議のうえ、協力して実施する。

6 その他

(1) 広域配宿に係る実施業務

広域配宿が生じた場合における実施業務については、県と連携を図り、当該配宿先を所管する市町村及び関係機関並びに団体等と協議し、必要な対策を推進する。

(2) 事件・事故防止対策及び防火・防災対策の推進

市実施本部は、事件・事故防止対策及び防火・防災対策推進のため、関係機関及び団体等に諸対策への協力を依頼する。

(3) その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市競技会場等管理運営要項（案）

1 趣旨

この要項は、信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市競技会場（以下「会場等」という。）における秩序の保持と円滑な運営を図るため、会場に入場し、又は入場しようとするすべての者（以下「入場者」という。）が遵守すべき事項を定めるものとする。

2 定義

この要項において、「会場等」とは信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が使用する競技会場、練習会場及び関連施設（休憩所、通路、売店、駐車場、おもてなしのために市実行委員会が使用するエリア等の施設を含む。）をいう。

3 管理運営者

会場等の管理運営者は、市実行委員会会長（以下「会長」という。）とする。

4 持込禁止物

会場等に、次の各号に掲げるもの（模造品、類似品を含む。）を持ち込んで서는ならない。ただし、競技物品又は会長が特に必要と認めた場合はこの限りではない。

- （１）銃砲類、エアースoftガン、モデルガン、その他銃器及び銃器と誤認させるもの（銃砲の威力のない銃器を含む。）
- （２）刀剣類、包丁、ナイフ、カミソリ、針、ハサミ、缶切り、その他鋭利なもの
- （３）毒物、劇物その他の有害物質
- （４）爆発物、発煙筒、爆竹、花火、ガスホーン、火薬、照明弾、催涙スプレー、油類その他の可燃性の危険物
- （５）スタンガン、石、弓矢、スリングショット、吹矢、木材、木刀、鉄パイプ、棒、ハンマー、チェーン、その他凶器として使用されるおそれのあるもの
- （６）掲示板、立て看板、横断幕、懸垂幕、旗、のぼり、アドバルーン、風船、ゼッケン、プラカード、文書、図書、図画、印刷物、レーザーポインター、サーチライト、その他競技会運営に支障を及ぼすおそれのあるもの
- （７）塗料類（ペンキ類）
- （８）キックボード、スティックボード、スケートボード、ローラースケート、ローラー付きシューズ、ラジコン、その他通行に危険を及ぼすおそれのあるもの
- （９）無線通信機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット、小型ラジオ等を除く。）
- （１０）ドローン、カメラ内蔵型マルチヘリコプター、ラジコンヘリコプター、その他遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができる無人航空機
- （１１）動物類（盲導犬、聴導犬、介助犬等身体障がい者の補助の用に供する目的で訓練された犬を除く。）
- （１２）その他入場者に迷惑若しくは危険を及ぼす、またはそのおそれのあるもの
- （１３）アルコール飲料（ただし、郷土物産品として取り扱うアルコール飲料を除く。）

- (14) ドライアイス
- (15) ブーメランなどの投てき用遊具のほか、ビン類、その他投てき、破裂等により他人に危害を与えるおそれのあるもの
- (16) ホイッスル、拡声器、楽器、ラジオカセット、スピーカー、その他大きな音が出るもの
- (17) クーラーボックス、旅行用カバンその他通路の通行に支障を及ぼすおそれのある大型又は大量の荷物
- (18) その他会場等の運営若しくは進行を妨げ、又はそのおそれのあるもの

5 禁止行為

会場等において、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、会長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

- (1) 立ち入りを制限又は禁止された場所に正当な理由なく立ち入ること
- (2) フィールド、観客席等へ物を投げ入れる、又はみだりに発射すること
- (3) 機器を使用し、むやみに大音量を発すること
- (4) 施設、器物、装置を汚損若しくは破壊し、又はみだりに操作を行うこと
- (5) 入場者を脅迫、威圧、侮辱、挑発し、若しくは入場者に面会を強要し、又は入場者の通行の妨害となる行為をすること
- (6) 抗議集会、デモ等、会場等の秩序を乱すおそれのある行為をすること
- (7) 所定の場所以外での場所で喫煙し、又はごみその他の汚物を廃棄すること
- (8) 酒類、薬物その他の物質により酩酊した状態で入場し、又は入場しようとする
- (9) 市実行委員会が発行する駐車許可証等が必要な区域に無許可で自動車を乗り入れ、又は所定の場所以外の場所に駐車すること
- (10) 所定の場所以外の場所へ自転車若しくは二輪車を乗り入れ、又は所定の場所以外の場所に駐輪すること
- (11) たき火、電熱器、ガスその他これに類する火気を使用すること
- (12) テント、小屋掛けその他工作物を設けること
- (13) 商行為、寄付金の募集、広告物の掲示等の行為をすること
- (14) 文書、図書、図面、印刷物その他の物を配布し、又は掲出すること
- (15) 宣伝、勧誘、署名活動、演説、講演、布教、集会又は喧騒にわたる行為をすること
- (16) 会場党内の入場管理エリア及び入場規制エリアに正当なADカードを所持せず入場し又は入場しようとする
- (17) 施設又は設備に施された錠、封印、テープ等を損壊、開封又は改変すること
- (18) その他会場等における秩序の保持と大会の円滑な運営を妨げ、入場者に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること
- (19) 他の入場者の迷惑になる、又はそのおそれのある撮影を行うこと
- (20) 退場が規制されている時間に許可なく退場すること

6 その他遵守事項

入場者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない

- (1) ADカードを所持する者は、ADカード等を外部から視認できるように携帯し、係員の求めがある場合はこれを掲示すること
- (2) 係員の指示、案内、誘導等に従い行動すること
- (3) 会場等における秩序の保持と大会の円滑な運営のため、市実行委員会が実施する手荷物、所持品等の検査に協力すること
- (4) 指定された席又はスタンドエリア内において観覧し、係員が席の移動を指示した場合は、これに従うこと
- (5) 係員に身分証明書等の提示を求められたときは、これに応じること

7 入場制限等

会長は、次の各号のいずれかに該当する場合、入場制限等を行うことができる。

- (1) 会長は、この要項に違反した者又は係員の指示に従わない者に対して、会場等への入場を拒み、又は退場を命じるなどの必要な措置をとることができる。
- (2) 会長は、競技会の安全な運営のために必要と認められるときは、会場等への入場を制限することができる。

8 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、会場等の管理及び運営に関し必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) 信州やまなみ全障スポにおける会場等の管理及び運営に関しては県と協議の上実施する。